

平成 29 年度第 4 回古殿町地域おこし協力隊募集要領

古殿町では、若い力等を呼び込むことで地域を活性化させることを目的として、以下の通り平成 29 年度古殿町地域おこし協力隊員を募集します。

1 募集人員 地域おこし協力隊員 2 名以内

2 活動内容（以下のいずれか。複数可）

- （1）農林業への従事
- （2）地域行事、伝統芸能等コミュニティ活動支援
- （3）都市との交流事業の企画・運営活動
- （4）地場製品の販売、その他地産地消の推進のための活動
- （5）その他地域活性化に関する活動

3 募集対象

- （1）平成 29 年 4 月 1 日時点で満 20 歳以上の方（性別は問いません）
- （2）都市地域等に生活の拠点を置く方で、委嘱の日以降、直ちに住民票を古殿町へ異動できる方（注（1））
- （3）普通自動車運転免許をお持ちの方
- （4）パソコンの操作ができ、インターネットを活用した情報発信等ができる方
- （5）地域おこしに意欲と情熱があり、地域住民等と積極的に協働ができる方
- （6）地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当しない方

4 勤務条件等

- （1）雇用形態 地域おこし協力隊員（古殿町嘱託職員）として委嘱します。
- （2）雇用期間 委嘱の日から平成 30 年 3 月 31 日（土）（委嘱の日については相談に応じます。）（注（2））
- （3）勤務地 福島県石川郡古殿町内
- （4）勤務日数及び勤務時間
 - 1）勤務日数 週 5 日
 - 2）勤務時間 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
 - 3）土・日・祝祭日の勤務については振替休日となります。

- 4) 有給休暇があります。
- (5) 報酬 月額 166,000円 (賞与・手当なし)
- (6) 加入保険 古殿町の嘱託職員として、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (7) 住居 町が準備した住居に無償で入居していただきます。(注(3))
- (8) 貸与備品 業務に必要な備品やタブレット、業務車両を貸与します。また業務車両の燃料代についても予算の範囲内にて対応致します。
- (9) 隊員負担
 - 1) 引越しに必要な経費
 - 2) 光熱水費
 - 3) 活動期間中の生活に必要な備品など

5 応募手続

- (1) 応募受付期間 平成29年8月1日(火)から平成29年8月31日(木)
- (2) 応募方法 上記「応募受付期間」内に下記の書類を郵送又は直接持参願います。(平成29年8月31日(木)消印有効)
 - 1) 古殿町地域おこし協力隊員応募用紙
 - 2) 現住所地の住民票
 - 3) 普通自動車免許の写し

6 選考

- (1) 第1次選考(書類選考) 提出いただいた「古殿町地域おこし協力隊員応募用紙」の記載内容により書類選考を行います。結果については応募者全員に文書で通知します。
- (2) 第2次選考(面接審査) 第1次選考合格者を対象に古殿町役場で面接を行います。第2次選考の日程等詳細につきましては第1次選考結果を通知する際に第1次選考合格者へお知らせします。なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。最終選考結果は、第2次選考の受験者全員に文書で通知します。

7 スケジュール(予定)

- (1) 地域おこし協力隊員募集 平成29年8月1日(火)～平成29年8月31日(木)

(2) 1次選考結果通知及び2次選考実施 平成29年9月上旬から中旬

(3) 最終選考結果通知 平成29年9月下旬

8 その他

(1) 応募書類提出先

〒963-8304

福島県石川郡古殿町大字松川字新桑原3-1 古殿町役場 総務課 宛

※封筒の表に「地域おこし協力隊応募書類在中」と記載願います。

(2) お問い合わせ先

古殿町役場 総務課 企画推進係 担当 平松、山崎

電話 0247-53-4611 (直通)

E-mail soumu@town.furudono.fukushima.jp

9 募集内容に関する注意事項

(1) 3 募集対象の(2)の都市地域等の詳細については、上記担当までご連絡くださいますようお願い致します。

(2) 4 勤務条件等の(2)雇用期間については、1年単位での更新が可能となっており、最長3年間の雇用期間となります。ただし、協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は雇用期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

(3) 4 勤務条件等の(7)の住居について、入居後の修繕については内容を勘案し、予算の範囲内で対応するものとします。ただし、入居者の故意又は過失による破損等による修繕については、入居者負担とします。